

## 【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第1回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年7月28日（水）午後1時30分から午後4時30分
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長、荒川総務課長、加茂契約管財課長</p> <p>（説明員）高嶋芝地区総合支所管理課長、櫻庭麻布地区総合支所管理課長、白井赤坂地区総合支所管理課長、山本高輪地区総合支所管理課長事務取扱、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、金田高齢者支援課長、野上保健福祉課長、太田地域振興課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝地区港区立いきいきプラザ【資料1】</li> <li>・ 麻布地区港区立いきいきプラザ【資料2】</li> <li>・ 赤坂地区港区立いきいきプラザ【資料3】</li> <li>・ 高輪地区港区立いきいきプラザ【資料4】</li> <li>・ 港区立神明子ども中高生プラザ【資料5】</li> <li>・ 港区立高輪子ども中高生プラザ【資料6】</li> <li>・ 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ【資料7】</li> <li>・ 港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂、港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂、港区立赤坂子ども中高生プラザ、港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館【資料8】</li> <li>・ 港区立公衆浴場ふれあいの湯【資料9】</li> <li>・ 港区立区民斎場やすらぎ会館【資料10】</li> </ul>
配 布 資 料	<p>（公募施設）資料1から資料8</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書</p> <p>資料○-2 指定管理者候補者選考委員会報告書</p> <p>資料○-3 指定管理者応募者提案内容の比較表</p> <p>資料○-4 職員配置表</p> <p>資料○-5 選考委員会採点表</p> <p>資料○-6 選考委員会議事録</p> <p>資料○-7 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）</p> <p>（非公募施設）資料9から資料10</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書（非公募用）</p> <p>資料○-2 指定管理者指定申請に対する審査表</p>

	資料○-3 職員配置表 資料○-4 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）
会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の選定について
高嶋芝地区総合支所管理課長	・芝地区港区立いきいきプラザ (資料について説明)
若杉委員	既存事業者と比較して、共同事業体にNPO法人が加わっているが、役割を教えてください。職員は施設に常駐するのか。
高嶋課長	当該NPO法人は、健康と文化芸術のコンサルタント業務や関連する様々なイベントを仕掛ける会社である。高齢者が文化芸術に触れる機会を提供し、様々な仕掛けを主体的にやっていきたいということでこの団体が加わった。芝地区の地域事業である、芝 de Meet The Art なども念頭においたのではと思慮される。 職員については1名常駐となっている。
若杉委員	一次審査の採点表について、項番6「効率的で質の高いサービスの提供」の②「自主事業計画は適切かつ施設利用率の向上が期待できるか」で、5点が満点だが、外部委員の評点で5点の委員と2点の委員があり、3段階の差がある。どのような評価をしたのか。
高嶋課長	自主事業の内容について、その提案の積極性について委員の間で評価が割れた。最終的に点数の変更はされなかったことを確認している。
西川委員	職員体制表に総合職、総合職1、総合職2とあるが、どのような内容の職種か。違いはあるか。
高嶋課長	総合職は、管理や受付といった具体的な業務が決まっていない全ての業務を担うということで総合職という位置付けとなっている。 総合職、総合職1は、法人によって表記が異なるだけで、業務内容は、総合運営部署の業務となる。また総合職2は、喫茶運営部署の人員となる。
西川委員	選考委員会報告書には、施設長について期待できるとあるが、児童福祉の経歴が長く、いきいきプラザを運営するにあたり支障がないか確認しているか。
高嶋課長	履歴では、児童福祉の分野が長いことが示されている。高齢者施設の施設長経験も2年ほどあるので、トータルでしっかりと担えるものと判断しており、選考委員会でもそのように評価された。
西川委員	障害者雇用率が未達成となっているが、達成に向けてどのように事業者に働きかけていくか。

高嶋課長	障害者雇用率の達成に向け、事業者との定例的なモニタリングや会議等を通じて、定期的かつ継続的に働きかけていきたい。
荒川委員	事業運営費について、現行事業者と今回提案された事業運営費の差がどの程度か。現行、各年度の事業運営費はどの程度で推移しているか。
高嶋課長	事業運営費は令和元年で約 2,700 万円。令和 2 年度は新型コロナウイルスによる休館等の影響で下がっているが、例年、約 2,300 万円から約 2,900 万円というところで推移している。
荒川委員	様々な提案がされているが、施設の利用者側のニーズとマッチしている事業提案がなされているか。所管課としてはどのように捉えているか。
高嶋課長	事業者自ら評価をし、様々な施設利用者の声を聞く取組をしている。それらを反映しつつ、医療法人でもあることからその強みを生かした事業提案がされていると考えている。
荒川委員	指定管理者候補者は、既存の指定管理事業者とほぼ同様ということだが、区民等から既存事業者に対して、大きな問題があるといった声は聞いているか。
高嶋課長	特段、大きな問題があるといった声は聞いていない。
大澤委員長	全体の得点率が 72%となっている。合格点のような基準はあるか。
宮本委員	統一的な基準はなく、選考委員会ごとに判断しているが、概ね 60%を目安にしている選考委員会が多い。選考委員会で合意形成を図り、確認をしていることが多い。
大澤委員長	芝地区港区立いきいきプラザも選考委員会の中で、合意形成があったということか。
高嶋課長	そのとおり。
宮本委員	提案事業の中には、高齢者など I C T に不慣れな方の事業として、スマホの貸し出し事業とあったが、どういった内容で実施するか決まっているか。他の支所のいきいきプラザで実施する可能性があるか。
高嶋課長	提案書には、I C T の活用事業として、スマートフォンを貸し出して一度触ってみるというような初心者講座の実施に関する提案があった。基本的には自分のスマートフォンを持ってきて、その使い方を学ぶ講座をこれまでも実施している。各地区の指定管理者で、高齢者の様々な I C T のスキルを上げていくような事業を実施している。
西川委員	A I が日常業務で使われている点が評価されているが、何に A I が使われているのか。

高嶋課長	日常業務では、主に施設の管理と内部事務に活用と提案書の中に記載されている。 例えば、AIアプリを搭載したスマートフォンで料金メーター機器を撮影することで、報告書作成、データ蓄積をAIが自動で行うとしている。
西川委員	いきいきプラザに来なくなってしまった利用者へのアプローチは、計画の中に記載があったが、そもそも来ていない人に対して来ていただけるような取組は何か考えているか。
高嶋課長	提案の中に「いきいきプラザ1日体験デー」という取組があり、実際開講中の教室をデモ形式で体験し、喫茶のランチメニューを提供するような企画を実施するというものがあった。
若杉委員	事業者への評価という点で、職員の定着率や退職者数について現行事業者の評価は。
高嶋課長	現在の事業者は、3館合わせて60名前後で運営している。最近は、10名前後の退職者が発生していると報告を受けている。多いか少ないかという判断はあるが、高齢者のための施設であり、やはり職員の継続性という点での要望は利用者の声でもあると思う。今後も定着率の向上に向けて、事業者を指導していきたい。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということによいか。
(全員)	異議なし。
櫻庭麻布地区 総合支所管理 課長	・麻布地区港区立いきいきプラザ (資料について説明)
荒川委員	委員の意見の中で、正規職員の割合から見て質の高いサービスを提供する上でやや不安があるというものがあつた。どのように解決されているか。
櫻庭課長	委員の意見は正規職員の方がいいというような意見だったが、事業者は、柔軟に対応できるように、非常勤職員を雇っているというような考え方である。
荒川委員	現時点で体制に不安があるといったことはあるか。
櫻庭課長	具体的に不具合や事業上問題が発生しているということはない。
若杉委員	職員配置表について、全体の配置人数が150名ぐらいで館数が多いためだと思われるが、委託の割合が多く、シルバー人材センターの人数が50名、その他の委託が59名となっている。何か専門性がある業務を委託しているのか。

櫻庭課長	まず他地区と比べて、施設が5箇所と多いことが委託の多い理由である。また、教室や講義等のために専門性のある方に業務を委託していることから、登録講師が59名と数字が大きくなっている。なお、今回の指定管理者候補者は、現行の指定管理者と同様で、体制はほぼ現行どおりである。
若杉委員	第一次審査・第二次審査採点集計表の中で項番3「管理運営実績」の類似施設における管理運営の実績は十分かという項目について、採点が委員の間で割れている。機械的に採点する項目であれば、ある程度評価は近くなるのか、それとも、委員の主観的な意見によって変わるのか。
櫻庭課長	第1回の選考委員会においてその部分も諮ったが、結果的にはそれぞれの委員が意見を持っており、判断したということでこのような採点結果になった。
宮本委員	補足だが、類似施設をどこまで見るかという点は委員ごとに様々な意見があると思う。他区の類似施設がいきいきプラザの類似施設となるのか、高齢者の施設であればよいと判断されるのかといった点で、意見が割れる採点項目であると考えている。
西川委員	第3回の選考委員会の議事録について、共同事業体として管理運営をする理由についての質問に対し、事業者A-1の答えが、単独で指定管理者を務める場合、構成企業の職員は派遣職員として勤務するとあるが、意味合いを教えてください。
櫻庭課長	ビル管理の業務について、現在はビル管理事業者から職員3名が派遣されているが、今回は共同事業体なのでより主体的に従事することになる。 これまで現行事業者が5年間業務に従事した状況を踏まえ、会社としてバックアップするという形ではなく、共同事業体に加えて応募してきたということ。
西川委員	現在は共同事業体ではなく、単独事業者ということか。
櫻庭課長	お見込みのとおり。バックアップする体制が今回は前面に出る体制に変更されたということである。
西川委員	提案事業について、年度によって実施する内容が変わっている印象がある。
櫻庭課長	利用者のニーズという部分で、アンケート調査の結果を見ながら、利用の多い事業は採用または継続、利用の少ない事業は工夫するという形で、スクラップ・アンド・ビルドしているのだと思う。
宮本委員	事業の提案の中身について伺いたい。EMS トレーニングとあるが、どのような事業か。事業を実施するにあたり、ある程度効果が認められる必要があるが、今の段階でどのようなものを想定しているか。
櫻庭課長	介護予防、健康増進を目的とした事業である。軽い筋肉トレーニングのイメージである。

宮本委員	職員配置表について、各地区の考え方が異なるためだと思われるが、麻布と赤坂は副館長を配置している。必要性や人員が過剰でないかという点については、確認が必要である。
櫻庭課長	安全・安心な運営のために、経験豊かな職員を副館長として配置している。各館で、館長と副館長が役割分担して施設の運営を行っている。また、事故等発生時に館長の不在の場合には、館長の代理として責任をもって適切に対応していく。
新宮副委員長	採点表について、4の⑨職員体制・勤務体系が適切かつ柔軟な対応が可能な計画となっているかという項目について、5点の委員と2点の委員がいる。この理由は、
櫻庭課長	専門職の非常勤職員の体制部分が弱いと判断した委員が、2点とした。一方で、委員長は5点をつけたが、統括館長やメインになる館長等実績や経験がある方を配置したということが高く評価された。この項目については委員に確認をした上で、点数はこのままとした。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。
(全員)	異議なし。
白井赤坂地区 総合支所管理 課長	・赤坂地区港区立いきいきプラザ (資料について説明)
宮本委員	指定管理者候補者選定調書の選考のポイントについて、職員を他館と兼務させることで充実した情報共有体制を図るとあるが、逆に兼務とすることで問題はないのか。
白井課長	兼務については、現行の事業者も同様の体制になっており、現在も3館を兼務している職員がいる。業務内容は、維持管理や運営全般の補佐という役割である。管理責任者として、また清掃スタッフとして、3館を回るような形で効率良く運営している。
宮本委員	資金・収支計画書について、シルバー人材センターの経費が赤坂地区いきいきプラザだけ、5年間据え置きになっている。何か事情があるか確認したほうがいい。
白井課長	事業者の考えとして、シルバー人材センターの上昇分については、人件費の中のその他人件費に含んで計上されている。
西川委員	資金・収支計画書の人件費の内訳について、注意書きに、令和5年度、人件費ベースアップに伴う変動と記載があるが、内容は何か。
白井課長	常勤職員の人件費ベースアップに連動して、常勤職員以外の賃金上昇分のほか、法定

	福利費以外の福利厚生費、退職給付引当金などを計上している。
加茂委員	選考委員が、途中で変わっていることについて、問題ないか。 第2回選考委員会から変わっていることについて、第一次審査の評定は、山本委員がつけたという点を、記録上明確にしておいた方がよい。
白井課長	委員が途中変更になった点について、選考委員会設置要綱では、高輪地区総合支所管理課長という位置付けで対応している。
大澤委員長	連続性という観点で支障がないか。
白井課長	第1回の選考委員会は公募要項の確認とスケジュールの確認が主であった。実際の審査は第2回及び第3回の選考委員会になる。選考にあたっては、一次審査と二次審査の評定をどちらも山本委員に依頼しており、途切れがなく継続性を担保しているものと考えている。
加茂委員	芝地区いきいきプラザが3館で年間4億6000万円、赤坂地区いきいきプラザが1億8000万円程度となっている。施設と規模の違いであると推測されるが、人件費で差がついているということはないか。
白井課長	赤坂は比較的施設規模が小さい。各施設の規模の違いによるものである。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。
(全員)	異議なし。
山本高輪地区 総合支所管理 課長事務取扱 宮本委員	・高輪地区港区立いきいきプラザ (資料について説明)  選定調書の選考のポイントについて、利用者満足度調査、利用者懇談会、地域関係者との意見交換会などからの意見を運営に反映させる仕組みとあるが、具体的な記載をしたほうがよいのでは。 また、コロナ禍におけるICTの活用など意欲的に新しいアイデアを取り入れるとあるが、具体的な記載をしたほうがよい。
山本課長事務 取扱	事業者からの提案内容を基にZoomによるいきいきプラザ体操の配信などの提案があるので、具体的な内容を追記する。
加茂委員	職員ローテーション表によると、白金と豊岡のいきいきプラザが17時以降一人になっている。何かフォローする体制になっているのであれば、確認をしていただきたい。
山本課長事務	現在、豊岡いきいきプラザと白金いきいきプラザについては、施設の規模を踏まえ、

取扱	夜間については職員1名体制となっており、問題なく運営している。
西川委員	資金・収支計画書の事業運営費の部分について、キャッシュレス決済手数料やモバイルルーター費とあり、この事業者は項目として記載しているが、指定管理料に含めるという認識でよいか。
宮本委員	その通り。指定管理料に含めて問題ない。項目として記載しているか、事業運営費の中に含めているか、資料上、記載の差異はある。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。
(全員)	異議なし。
高嶋芝地区総合支所管理課長	・港区立神明子ども中高生プラザ (資料について説明)
若杉委員	資金・収支計画書について、全体の職員数は現状とほぼ変わらないと思うが、人件費が相当上昇している印象がある。現在の職員人件費はおおよそ8,800万円程度だと思うが、2割程度上昇している。定員増の問題もあるかもしれないが、上がり幅が妥当なのか、教えていただきたい。
高嶋課長	令和4年度以降、学童クラブの定員が60名から110名に増加する。具体的には二つの部屋に分かれて運営する形になることから、常勤の学童指導員を増員する提案を受けており、それに伴う人件費の増である。
若杉委員	第2回選考委員会の議事録にもあるが、他地区の中高生プラザと比較して本部経費の確認状況について補足があるか。
高嶋課長	本部経費は、それぞれの法人が算出しており、算出方法は法人の考え方によって異なる。選考委員会でも法人の本部経費については、妥当性を確認している。指定管理者候補者として選定された後、指定管理料について、法人との協議の中で精査していきたい。
若杉委員	体制について、定員増に伴う人件費の増加ということだが、子供たちが安全で快適に過ごせることは第一ではあるが、職員の過大配置にならないよう、所管課の予算要求の段階や査定、年度協定締結時など、随時、しっかりと確認していきたいと思う。
高嶋課長	承知した。
荒川委員	学童クラブの定員増について、体制上問題ないか選考委員会でも議論になっているが、具体的にその不安を払拭する策があったのか。



高嶋課長	部屋の使い分けや、子どもたちが快適に過ごせるルール作り等、非常に具体的な提案があった。納得できる中身になっている。
荒川委員	選考委員会の議事録にもそのような記載があるか。
高嶋課長	第3回選考委員会の議事録の1から2ページに記載している。
西川委員	障害者雇用率が未達成であることについて、法人にどのように働きかけていくか。
高嶋課長	障害者雇用率の達成に向け、事業者との定例的なモニタリングや会議等を通じて、定期的かつ継続的に、働きかけていきたい。
宮本委員	第2回の選考委員会の議事録において、現行事業者が第三者評価を受けており、子どもの言い争いに職員が入ってくれないという回答があり、子どもの言葉に耳を傾けようとしているのかが現事業者の課題だと思うと記載があった。その対応状況は。
高嶋課長	<p>現施設長からは、意識の向上も含めてしっかりと、前向きに取り組んでいく旨の話があった。</p> <p>今現在、対応に手がかかる子どもがいると、そちらに目がいきがちだが、手のかからない子どもにも意識を向けていく必要があり、全体に目を向けて対応していくなど職員のプロとしてのスキルアップを図るといった具体的な話もあった。</p>
宮本委員	同様に、第2回の選考委員会の議事録において、職員に対するメンタルヘルス等のフォロー体制について記述がないという指摘があった。その対策と確認状況は。
高嶋課長	職員研修も含めて、職員へのフォローはよくできている法人である。具体的には他施設の先輩職員が相談役となるメンター制度の導入や、3か月に1度心身の状況についてのアンケート等を実施している。
新宮副委員長	選考委員の女性比率について、選考委員のうち女性が1人しかいなかった。今後は女性委員の比率向上について意識していただきたい。
高嶋課長	承知した。
新宮副委員長	資金・収支計画書の修繕費について、5年間で上昇率が大きいとその理由は。
高嶋課長	<p>施設の老朽化に伴う対応であり、その経費を見込んでいる。</p> <p>ファシリティマネジメントも踏まえて、区が実施する部分と指定管理者が実施する部分を切り分けた上で、事業者が計上している。修繕費は清算項目であるが今後協定を締結する際に確認していきたい。</p>
大澤委員長	費用の精査など今後確認する部分もあったが、本件について了承ということでよろしいか。

(全員)	(異議なし)
山本高輪地区 総合支所管理 課長事務取扱 宮本委員	<p>・港区立高輪子ども中高生プラザ (資料について説明)</p> <p>適正な選考の結果、結果的に提案金額が高いほうの事業者が選定された。事業者が適正に見積もっているとことと、提案金額の妥当性について、検討の経過や考え方の補足があるか。</p>
山本課長事務 取扱	A社とB社の提案金額の比較について、B社は人件費がかなり安かったという特徴がある。B社の人件費で問題がないかといった議論も踏まえ、選考委員会報告書の委員の意見の記載を補足する。
荒川委員	提案内容の比較表において、A社とB社の経費の比較の記載があるが、修繕費も乖離が見られるがなぜか。
山本課長事務 取扱	A社は現行指定管理者として日々施設の運営に携わり、施設の正確な実情を把握しているため、必要となる経費を現状にあわせて見積もった結果と思われる。
西川委員	職員体制表について、指定管理者候補者である事業者は現行事業者と同一であるが、パート、アルバイトの人数が多い。現行も問題なく運営できているということによいか。
山本課長事務 取扱	現在の運営においては特に問題はない。原則、アルバイト・パート職員は、正規職員の補助要員として現場に入るため、アルバイト・パート職員のみで担当することはない。
大澤委員長	指定管理者候補者選定調書の1ページ目の主な事業提案にある、防災教室及び防災お泊り会の提案があるが、新たな提案ということか。
山本課長事務 取扱	防災教室及び防災お泊り会は新たな提案である。 なお、提案事業の「科学とアートのワークショップ活動」、「移動型児童館の展開」及び自主事業の「エントランスでカフェコーナーを定期的に関催」も新たな提案である。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということによいか。
(全員)	異議なし。
山本芝浦港南 地区総合支所	<p>・港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ (資料について説明)</p>

管理課長 大澤委員長	選定調書の3ページ目の収支計画を見ると、修繕費が令和4年度だけ、他の年度より3倍近く大きくなっているが、何か予定している修繕等があるか。
山本課長	施設が開設から15年経ち、軽微な修繕として指定管理料の範囲で床と壁紙の一部について張りかえをするため、令和4年度だけ高くなっている。
宮本委員	選定調書の選考のポイントの記載をもう少し具体的かつ詳細に記載したほうがいい。
山本課長	承知した。資料を修正する。
大澤委員長	選定調書の選考のポイントについて、(5)指定管理者として安心して施設を任せることができる事業者であると考えられるとあるが、委員の感想になっているので、選考のポイントとして他の記載をしたほうが良い。
山本課長	承知した。資料を修正する。
若杉委員	収支計画について、職員人件費が決算と比べてかなり増加している。人数が純増している。非正規職員を正規職員に移したこともあり、両方影響していると思われる。学童定員は決まっていると思われるので、人員増の必要性について確認したい。提案額の上限ということで、最終的に、金額は予算編成の中でまた精査させていただきたい。
山本課長	人件費増という部分について、常勤職員が5名増、非常勤職員が2名増という形で提案を受けている。子育てひろばの充実を図ることと、小中高生の居場所づくりのために力を入れていきたいということ、障害児対応が確実に増えることを見込んでの増、全体の児童数の増についても対応していきたいという提案があった。また、高齢者の担当の体制を強化し、様々なプログラムを充実させたいという思いもあると聞いている。 ただ、安全・安心の部分や、魅力的な施設運営を行う上で本当に必要な人材と体制なのか、今後事業者と協議していかなければならないと考えている。
若杉委員	地域のトピックで芝浜小学校の開校があると思うが、もし何か地域の事情をよく熟知している点が提案の中にもしあるとすれば、教えていただきたい。
山本課長	芝浜小学校の開校や児童の増加を踏まえ、学校との連携を細やかに実施するとともに、児童担当の体制を強化するということから地域の事情を熟知していると考えている。また、水辺の自然環境を活用した事業、芝浦工業大学や近隣の企業との連携事業など、地域特性をよく理解した提案となっている。
西川委員	障害者雇用率が未達成となっているが、達成に向けてどのように事業者に働きかけていくか。

山本課長	障害者雇用率の達成に向け、事業者との定例的なモニタリングや会議等を通じて、定期的かつ継続的に働きかけていきたい。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。
(全員)	異議なし。
金田高齢者支援課長	・港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂、港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂、港区立赤坂子ども中高生プラザ、港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館 (資料について説明)
荒川委員	施設の開設時から現在まで、現行事業者が施設運営を担っているか。
金田課長	そのとおり。今回の指定管理者候補者についても変更はない。
荒川委員	この間、利用者や地域の方からの評価はどうか。
金田課長	現状でも評価については問題なく、しっかり運営していただけているという認識である。
荒川委員	資金・収支計画のうち、その他経費が令和4年度と5年度だけ高くなっている理由は。
金田課長	介護報酬や利用者負担金収入で賄っている分の職員人件費の上昇分を令和4年度と5年度に積み立てておき、それを令和6年度以降の人件費増加分に充てるためという説明が事業者からあった。積み立て分については、指定管理料で積み立てるものではなく、指定管理料以外の収入である介護報酬や利用者負担金の一部を使って積み立てるものである。指定管理料で支払うその他経費は5年間一定である。指定管理料で支払う人件費とその他の収入で支払う人件費に分かれ、指定管理料で支払う人件費は、清算項目であり年度ごとに清算されるが、介護報酬等の5年間の収支を考慮したものである。
宮本委員	特別養護老人ホーム、中高生プラザ、青山館の施設長はそれぞれ別という理解でよいか。
金田課長	それぞれ別である。
宮本委員	赤坂子ども中高生プラザの青山館について、人件費が1名増となっているが、1名増の必要性はどのように判断したのか。
白井赤坂地区総合支所管理課長	赤坂子ども中高生プラザ青山館は令和2年4月に運営開始しており、1年3ヶ月が経過している。当初分館という位置付けでスタートしたが、最近利用者が増加している。7月は、本館の利用者が2,200人のところ、青山館も2,000人となっており、ほぼ同

	<p>じような利用人数となっている。利用人数が逆転する月もあった。そのため、常勤職員が3名でスタートしたが、これを4名に変更するよう1名増員している。また、業務に慣れた非常勤職員を常勤職員にすることで職員の配置を厚くしている。本館は6名体制としている。</p>
大澤委員長	<p>本件については了承とすることでよいか。</p>
(全員)	<p>異議なし。</p>
野上保健福祉課長	<p>・港区立公衆浴場ふれあいの湯 (資料について説明)</p>
荒川委員	<p>港区浴場組合は、現在、4浴場でのみ成り立っている。港区でも前回指定期間で2軒が廃業し、都内でも廃業が相次いでおり、公衆浴場の経営継続は厳しいようだが、将来的に指定管理を継続していけるのか。また、そもそも港区浴場組合とはどのような団体なのか。</p>
野上課長	<p>港区浴場組合は、民間3浴場と区立1浴場の合計4つの公衆浴場で成り立っている。もともとは、東京都浴場組合の港支部という括りのため、例えば港区内の民間3浴場が全て廃業して指定管理先がなくなってしまった場合は、東京都浴場組合が行うブロック割の変更を基に、新たに港区が属する支部に指定管理を依頼するのか、あるいは東京都浴場組合に一任してしまうのか、いくつか方法が考えられる。ただし、現時点では、継続していけるものと考えている。</p>
荒川委員	<p>今後、条例改正を検討しており、衛生基準が変更され、レジオネラ菌対策を強化するという話があると思うが、対応経費は必要になるか。</p>
野上課長	<p>対応は不要で、経費はかからないことを施設に確認している。</p>
新宮副委員長	<p>施設長含め、職員4名は家族か。</p>
野上課長	<p>そのとおり。連携も問題ない。</p>
若杉委員	<p>定期昇給は入れているのか。</p>
野上課長	<p>定期昇給は含めている。以前からそのような考え方で整理している。</p>
大澤委員長	<p>新型コロナウイルスの影響で1日当たりの利用者数が110人弱と減っているが、経営に支障はないのか。</p>
野上課長	<p>緊急事態宣言等の影響により入浴する人数が減ったため収入も減少しているが、その分支出でも減少している項目がある。例えば、光熱水費は令和2年度実績で前年度比70万円以上減少している。</p>

若杉委員	収入も利用料金制をとっていないため、大きな影響はないということか。
野上課長	事業者の運営に支障はない。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。
(全員)	異議なし。
太田地域振興課長	・港区立区民斎場やすらぎ会館 (資料について説明)
宮本委員	職員配置表について、施設長が非常勤職員という点は現行と変わらないと思うが、今後も問題ないか。
太田課長	職員のローテーション表を見ると、主に日中を常勤職員と非常勤職員で運営しており、夜勤を非常勤職員で運営している。これまでの運営で特段不足感があるということとはなかった。
宮本委員	資金・収支計画書について、その他経費を今回新たに計上しているがその理由は、人件費や事業費が減少しているので、費目を組み替えたということか。
太田課長	その他経費の部分については、税理士等の費用を、これまで人件費に計上していたものを今回はその他経費に計上して見積書を提出していただいている。
大澤委員長	租税公課はその他経費でよいのか。
宮本委員	公募要項のひな型でそのように示している。
西川委員	利益を追求しない団体ということだが、団体が運営するメリットはあるのか。善意での運営ということか。
太田課長	この団体は公共的団体であり、利益を追求しない団体であると法的にも整理されており、低廉な価格で区民の皆様に適正なサービスを提供するという社会的使命感を持って管理運営を担っている。したがって、他の民間団体でも葬祭の仕事をしているところはあるが、民間の団体とは利益を追求するという点で違いがあり、非公募で選定している。
西川委員	現在従事している職員の雇用形態は契約となっているが、本業は別にあるということか。
太田課長	現在の従事職員は、指定管理者候補者である港区葬祭業組合に直接雇用されている有期契約のある非正規社員である。施設長は会社を経営しているため兼業だが、他の7

大澤委員長  (全員)	名の職員は専業である。  他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。  異議なし。
-------------------	--